

はじめに

平成16年(2004年)度の当研究所の業績がまとまりましたので、お届け致します。

当所は、保健部門と環境部門を併せ持つ試験検査・調査研究機関ですが、本年度を振り返りますと、環境部門で大きな動きがありました。一つは、2004年4月1日約10年振りに改正された「水道法」が施行されました。これにより水道水質基準項目や基準値、水質検査方法等が見直され、水質検査について新たな対応が必要になりました。もう一つは、2005年2月16日「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」が発効しました。京都議定書は1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議(第3回締約国会議)で採択されたもので、先進国の温室効果ガス排出量削減目標と方策を具体的に示したものです。日本は2002年6月にこれを受諾し、その締約国になりましたが、発効時点で最大の二酸化炭素排出国である米国は締結しておりません。札幌市は、新市長のもと「世界に誇れる環境の街さっぽろ」を基本目標として、みどりゆたかな都市、二酸化炭素排出量削減、ごみの減量・再利用・リサイクル等に取り組んでおりますが、当所もこうした動きを視野に入れて業務を進めなければいけないと考えております。

保健衛生の分野では、健康危機管理、食の安全がキーワードとなっておりますが、微生物分野で新型肺炎は一段落したものの、鳥インフルエンザや西ナイル熱等が国を越えた課題です。また、全国的にノロウイルスによる食中毒や施設内感染が問題になっており、当市でも、2004年11月～翌年1月に食中毒や高齢者施設内感染が多発し、インフルエンザウイルスの分離に加えノロウイルスの検出で、微生物ウイルス部門は大変忙しいことでした。食品化学分野では、来年度導入されるポジティブリスト制(残留農薬の新たな基準や残留基準が設定されていない農薬等の食品中への残留を禁止する措置)への対応が当面の課題です。また、遺伝子組換え食品、食物アレルギー等も課題ですが、当所の新たなこととして、年度内に食品に含まれるアレルギー物質の検査体制が整備されました。

マス・スクリーニングの分野では、欧米で取り入れられているタンデム質量分析計を用いたマス・スクリーニングを導入すべく、準備を進めているところです。また、神経芽細胞腫マス・スクリーニングは、本年度から生後14カ月スクリーニングに一本化し事業を継続しておりますが、厚生労働省研究班の一員として「神経芽細胞腫スクリーニングの有効性を検証するための前向き研究」に参加しています。

恒例の「衛研展」は、7月30、31日札幌市の普及啓発イベントとして開催された「環境広場さっぽろ2004」に参加する形で行われ、市民参加の嗅覚検査体験学習は好評でした。

JICA関連業務では、9年目を迎えた都市型水質汚濁防止検査技術研修が、アジアから3名、アメリカから3名の研修生を迎え、2004年5月31日から7週間行われました。また、14年目の新生児マス・スクリーニング研修は2004年11月1日から7週間行われ、中南米から7名、イラクから1名の研修生は無事研修を終え、クリスマスの1週間前に帰国しました。

このような一年を思い出す中、年報32号が完成致しました。どうぞご高覧の上、ご忌憚のない意見を賜れば幸いです。また、当衛生研究所の運営に関し、今後とも、ご指導ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

2005年11月

札幌市衛生研究所
藤田晃三